

## 2. 子育て支援について

徳光卓也の質問内容	主な答弁内容
<p>(1) 夏期の電力需要対策に伴う自動車業界等の休日変更に、保育園・学童保育が迅速に対応していただいたことに感謝するが、準備期間が短いこともあり、問題点が散見される。そこで以下の2点について考えを伺う。</p> <p>ア 7月の申し込みに対する利用率は、保育園<b>59.4%</b>、学童保育<b>10.2%</b>となっており、特に学童保育の低率が目立つ。利用当初から「従来からなかよし館にある遊具が使えない」「保護者同伴でないと預けられない」などの現場の声を聞いた。この利用率低迷の原因と今後の対策を伺う。</p> <p>イ 本市の日曜の保育料は、年齢別に<b>700円から1,680円</b>までの3段階に分かれている。7月に入り、厚生労働省は子育て支援対策臨時特例交付金(安心子ども基金)のメニューに「電力供給対策に対応した休日保育特別事業等」を追加した。静岡県も補助金交付要綱の改定を検討しているようだが、8月末までに詳細は示されていない。これらの交付金を利用し、日曜保育料の無料化または軽減をする考えがあるのか伺う。</p> <p>(2) 4月1日時点、静岡県全体で<b>366人</b>の待機児童がおり、うち本市が<b>115人</b>となっている。本市は前年に比べ<b>138人</b>減だが、依然として県内では突出している。そこで以</p>	<p><b>【子ども家庭部長】</b></p> <p>各企業が電力需給対策について検討し、土日への勤務体制の変更や中止した企業や、夫婦ともに同じ企業で土日勤務となる場合、どちらかが休暇をとりやすい環境を作ったなどの配慮や、保護者が子どもを祖父母等に預けたことなどが、利用率低迷の主な原因と考えられる。今後(9月まで)も現状どおり16ヶ所を実施し、運営については利用者の声を反映し、柔軟に対応する。</p> <p>既存の休日保育事業に準じて利用料を徴収している。その後、国から安心子ども基金管理運営要領が示されたが、平日に振替休日を取ることを要件としており、本市の実施方法では補助対象とならない。また、現時点で県の交付要綱の詳細も示されていない状況。今回は公平性確保のため現行通り実施する。</p>

下の3点について考えを伺う。

ア 第2期市長マニフェストでは、毎年2施設50人以上の増員を計画しているが、今後の少子化も考慮しているのか、今後の対応を伺う。

イ 放課後児童会の充実も、保育園同様重要と考える。放課後児童会の運営は、地域の方々に支えられているため、スタッフの資質向上も重要である。スタッフの資質向上対策について伺う。

ウ 認定こども園では、厚生労働省と文部科学省への提出書類をそろえる必要があり、苦勞している。政府の「こども園構想」も幼稚園・保育園を残すなど玉虫色の決着となった。こども園は待機児童対策に資すると考えていたので非常に残念である。政府の「こども園構想」に地方自治体として声を上げるべきと考えるが、本市の対応について伺う。

全国的に少子化が問題になっているが、本市では、当分の間、保育所の待機児童は続く。このため、現在は、定員を超えて保育を実施する弾力的対応や、既存施設の増改築等により、平成24年度には150人の定員増を計画している。その後も定員の拡大、認証保育所の有効活用を実施する。なお、将来の入所児童減少時には、定員の弾力的対応の見直しや入所児童の環境改善等で対応する。

本市では、指導員研修として児童会の運営、発達障がい児への対応、危機管理などの研修会や講習会を行っている。今後も研修内容の充実や指導員同士の情報交換の場を設けたり、県等が開催する研修会や講演会への参加などにより、指導員の資質向上を図る。

本市のみならず、全国の市町村でも対応に苦慮していると聞く。本年8月、二十大都市児童福祉主管課長会が、幼保一体化を含めた保育分野の制度・規制改革について要望し、また、指定都市市長会を通して、幼保一体化の円滑な実施に向けた制度設計について要請した。幼保一体化は待機児童対策にも一定の効果が期待でき、今後とも国に対し、要請・要望をしていく。